

技術・家庭

1 技術・家庭科は、どのようなことに重点を置いて改善されるのか。

(1) 平成20年改訂の学習指導要領の成果と課題を踏まえた技術・家庭科の各分野の目標とする資質・能力

ア 技術・家庭科技術分野

実践的・体験的な活動を通して、生活や社会で利用されている技術についての基礎的な理解を図り、それらに係る技能を身に付けるとともに、生活や社会の中から技術に関わる問題を見いだして課題を設定しそれを解決する力や、よりよい生活や持続可能な社会の構築に向けて、適切かつ誠実に技術を工夫し創造しようとする態度等

イ 技術・家庭科家庭分野

実践的・体験的な活動を通して、家族・家庭、衣食住、消費や環境等についての科学的な理解を図り、それらに係る技能を身に付けるとともに、生活の中から問題を見いだして課題を設定しそれを解決する力や、よりよい生活の実現に向けて、生活を工夫し創造しようとする態度等

(2) 具体的な改善事項

ア 指導内容の示し方の改善

(ア) 技術・家庭科技術分野

技術・家庭科技術分野については、資質・能力や学習過程との関連を図ることが適当であり、以下の内容で構成する。

○ 生活や社会を支える技術

技術の仕組みや役割、進展等を、科学的に理解することで、「技術の見方・考え方」に気付き、課題の解決に必要な知識・技能を習得させる内容

○ 技術による問題解決

習得した知識・技能を活用して、生活や社会における技術に関わる問題を解決することで、「理解の深化や技能の習熟」を図るとともに、「技術によって問題を解決できる力や技術を工夫し創造しようとする態度」を育成する内容

○ 社会の発展と技術

自らの問題解決の結果と過程を振り返ることで、身に付けた「技術の見方・考え方」に沿って生活や社会を広く見つめなおす内容

【技術の見方・考え方】

生活や社会における事象を、技術との関わりの視点で捉え、社会からの要求、安全性、環境負荷や経済性などに着目して技術を最適化すること。

(イ) 技術・家庭科家庭分野

○ 小・中・高等学校の内容の系統性の明確化

児童生徒の発達を踏まえ、小・中・高等学校の各内容の接続が見えるように、小・中学校においては、「家族・家庭生活」、「衣食住の生活」、「消費生活と環境」に関する三つの枠組みに整理することが適当である。また、この枠組みは、

「生活の営みに係る見方・考え方」も踏まえたものである。

- 空間軸と時間軸という二つの視点からの学校段階に応じた学習対象の明確化
空間軸の視点では、家庭、地域、社会という空間的な広がりから、時間軸の視点では、これまでの生活、現在の生活、これからの生活、生涯を見通した生活という時間的な広がりから学習対象を捉えて指導内容を整理することが適当である。
- 学習過程を踏まえた改善
生活の中から問題を見だし、課題を設定し、解決方法を検討し、計画、実践、評価・改善するという一連の学習過程を重視し、この過程を踏まえて基礎的な知識・技能の習得に係る内容や、それらを活用して思考力、判断力、表現力等の育成に係る内容について整理することが適当である。

【生活の営みに係る見方・考え方】

家族や家庭、衣食住、消費や環境などに係る生活事象を、協力・協働、健康・快適・安全、生活文化の継承・創造、持続可能な社会の構築等の視点で捉え、よりよい生活を営むために工夫すること。

イ 教育内容の見直し

(ア) 技術分野

生活や社会において様々な技術が複合して利用されている現状を踏まえ、材料、加工、生物育成、エネルギー変換、情報等の専門分野における重要な概念等を基にした教育内容とする。なお、急速な発達を遂げている情報の技術に関しては、小学校におけるプログラミング教育の成果を生かし、発展させるという視点から、従前からの計測・制御に加えて、双方向性のあるコンテンツに関するプログラミングや、ネットワークやデータを活用して処理するプログラミングも題材として扱うことが考えられる。その際、情報セキュリティ等についても充実する。

また、技術の発達を支え、技術改革を牽引するために必要な資質・能力を育成する視点から、知的財産を創造・保護・活用していこうとする態度や使用者・生産者の安全に配慮して設計・製作したりするなどの倫理観の育成を重視する。あわせて、技術の高度化や産業構造の変化等の社会の変化を踏まえ、我が国に根付いているものづくりの文化や伝統的な技術の継承、技術革新及びそれを担う職業・産業への関心、経済的主体等として求められる働くことの意義の理解、他者と協働して粘り強く物事を前に進めようとすること、安全な生活や社会づくりに貢献しようとすること等を重視する。

(イ) 家庭分野

「家族・家庭生活」、「衣食住の生活」、「消費生活・環境」に関する三つの内容で構成する。家庭の機能を理解し、家族や地域の人々と協働することや、幼児触れ合い体験、高齢者との交流等、人とよりよく関わる力を育成するための学習活動、食育を一層推進するための中学生の栄養と献立、調理や食文化などに関する学習活動を充実する。また、金銭の管理に関する内容や、消費生活や環境に配慮したライフスタイルの確立の基礎となる内容を充実するとともに、他の内容との関連を図り、実践的な学習活動を一層充実する。さらに、主として衣食住の生活

において、日本の生活文化を継承する学習活動を充実する。

学習した知識・技能を実生活で活用するために、家庭や地域社会と連携を図った「生活の課題と実践」に関する内容を充実する。

2 技術・家庭科の目標は、どのように変わるのか。

教科目標及び分野目標については、今回の改訂の基本方針を踏まえ、育成を目指す資質・能力を三つの柱により明確にし、全体に関わる目標を柱書として示すとともに、(1)として「知識及び技能」を、(2)として「思考力、判断力、表現力等」を、(3)として「学びに向かう力、人間性等」の目標を示す。

○ 技術・家庭科の目標

生活の営みに係る見方・考え方や技術の見方・考え方を働かせ、生活や技術に関する実践的・体験的な活動を通して、よりよい生活の実現や持続可能な社会の構築に向けて、生活を工夫し創造する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 生活と技術についての基礎的な理解を図るとともに、それらに係る技能を身に付けるようにする。
- (2) 生活や社会の中から問題を見いだして課題を設定し、解決策を構想し、実践を評価・改善し、表現するなど、課題を解決する力を養う。
- (3) よりよい生活の実現や持続可能な社会の構築に向けて、生活を工夫し創造しようとする実践的な態度を養う。

○ 技術分野の目標

技術の見方・考え方を働かせ、ものづくりなどの技術に関する実践的・体験的な活動を通して、技術によってよりよい生活や持続可能な社会を構築する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 生活や社会で利用されている材料、加工、生物育成、エネルギー変換及び情報の技術についての基礎的な理解を図るとともに、それらに係る技能を身に付け、技術と生活や社会、環境との関わりについて理解を深める。
- (2) 生活や社会の中から技術に関わる問題を見いだして課題を設定し、解決策を構想し、製作図等に表現し、試作等を通じて具体化し、実践を評価・改善するなど、課題を解決する力を養う。
- (3) よりよい生活の実現や持続可能な社会の構築に向けて、適切かつ誠実に技術を工夫し創造しようとする実践的な態度を養う。

※ 「技術の見方・考え方を働かせ」とは、技術の開発・利用の場面で用いられる技術ならではの見方・考え方を働かせ学習することを示している。

※ 「技術によってよりよい生活や持続可能な社会を構築する資質・能力」とは、技術分野の最終的な目標であることを示している。

○ 家庭分野の目標

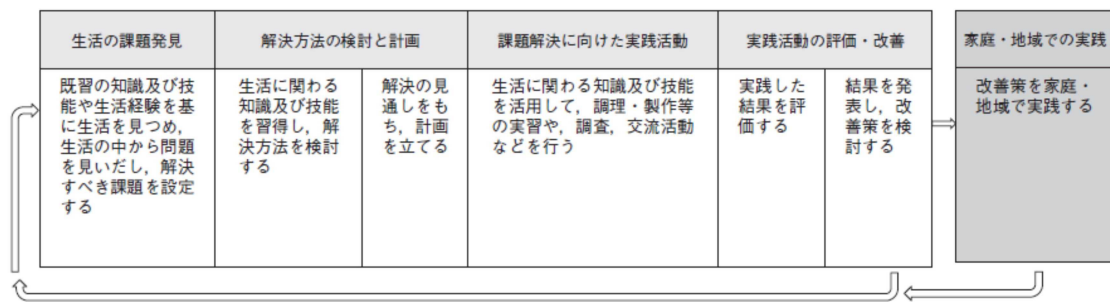
生活の営みに係る見方・考え方を働かせ、衣食住などに関する実践的・体験的な活動を通して、よりよい生活の実現に向けて、生活を工夫し創造する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 家族・家庭の機能について理解を深め、家族・家庭、衣食住、消費や環境などについて、生活の自立に必要な基礎的な理解を図るとともに、それらに係る技能を身に付けるようにする。
- (2) 家族・家庭や地域における生活の中から問題を見いだして課題を設定し、解決策を構想し、実践を評価・改善し、考察したことを論理的に表現するなど、これからの生活を展望して課題を解決する力を養う。
- (3) 自分と家族、家庭生活と地域との関わりを考え、家族や地域の人々と協働し、よりよい生活の実現に向けて、生活を工夫し創造しようとする実践的な態度を養う。

※ 「生活の営みに係る見方・考え方を働かせ」とは、家庭分野が学習対象としている生活事象を、協力・協働、健康・快適・安全、生活文化の継承・創造、持続可能な社会の構築等の視点で捉え、生涯にわたって、自立し共に生きる生活を創造できるよう、よりよい生活を営むために工夫することを示したものである。

※ 「生活を工夫し創造する資質・能力」とは、家庭分野の学習で育成を目指す資質・能力であり、生涯にわたって健康で豊かな生活を送るための自立に必要なものについて示したものである。

【家庭科、技術・家庭科（家庭分野）の学習過程の参考例】



※上記に示す各学習過程は例示であり、上例に限定されるものではないこと

（「中学校学習指導要領解説技術・家庭編（平成29年7月）」より抜粋）

※ 上記の学習過程は、生徒の状況や題材構成等に応じて異なることに留意する。

3 内容はどのように改善されるのか。

内容については、項目ごとに、育成する資質・能力を三つの柱に沿って示すことが基本となるが、特に「学びに向かう力、人間性等」については、教科目標及び各分野目標においてまとめて示すこととした。

また、内容構成や履修方法等については、以下のように改善を図った。

(1) 技術分野

ア 内容構成の改善

現代社会で活用されている多様な技術を「A材料と加工の技術」，「B生物育成の技術」，「Cエネルギー変換の技術」，「D情報の技術」の四つに整理し、全ての生徒に履修させる。各内容を示す順序は、各学校における指導学年などを規定するものではないが、小学校における学習との接続を重視する視点から、生物育成の技術に関する内容とエネルギー変換の技術に関する内容の順序を入れ替えた。

【技術分野の学習過程と、各内容の三つの要素及び項目の関係】

| | | | | | | | | | |
|------|---|---|--|------------------------|--|--|--|-------|------------|
| 学習過程 | 既存の技術の理解 | 課題の設定 | → 過程 の 評 価 と 修 正 ← | 技術に関する科学的な理解に基づいた設計・計画 | → 過程 の 評 価 と 修 正 ← | 課題解決に向けた製作・制作・育成 | → 過程 の 評 価 と 修 正 ← | 成果の評価 | 次の問題の解決の視点 |
| | ・技術に関する原理や法則、基礎的な技術の仕組みを理解するとともに、技術の見方・考え方に気付く。 | ・生活や社会の中から技術に関わる問題を見だし、それに関する調査等に基づき、現状をさらに良くしたり、新しいものを生み出したりするために解決すべき課題を設定する。 | ・課題の解決策を条件を踏まえて構想(設計・計画)し、試行・試作等を通じて解決策を具体化する。 | ・解決活動(製作・制作・育成)を行う。 | ・解決結果及び解決過程を評価し、改善・修正する。 | ・技術についての概念の理解を深め、よりよい生活や持続可能な社会の構築に向けて、技術を評価し、選択、管理・運用、改良、応用について考える。 | | | |

| | | | | |
|----|-------------|-------------------------|--|----------------------|
| 要素 | 生活や社会を支える技術 | 技術による問題の解決 | | 社会の発展と技術 |
| 内容 | A材料と加工の技術 | (1) 生活や社会を支える材料と加工の技術 | (2) 材料と加工の技術による問題の解決 | (3) 社会の発展と材料と加工の技術 |
| | B生物育成の技術 | (1) 生活や社会を支える生物育成の技術 | (2) 生物育成の技術による問題の解決 | (3) 社会の発展と生物育成の技術 |
| | Cエネルギー変換の技術 | (1) 生活や社会を支えるエネルギー変換の技術 | (2) エネルギー変換の技術による問題の解決 | (3) 社会の発展とエネルギー変換の技術 |
| | D情報の技術 | (1) 生活や社会を支える情報の技術 | (2) ネットワークを利用した双方向性のあるコンテンツに関するプログラミングによる問題の解決 (3) 計測・制御に関するプログラミングによる問題の解決 | (4) 社会の発展と情報の技術 |

(「中学校学習指導要領解説技術・家庭編(平成29年7月)」より抜粋)

※ 上記の学習過程は一方のみ進むものではなく、生徒の学習の状況に応じて、各段階間を往来するものである。

イ 履修方法の改善

技術に関する教育を体系的に行うために、第1学年の最初に扱う内容の「生活や社会を支える技術」の項目は、小学校での学習を踏まえた中学校での学習のガイダンス的な内容としても指導する。

現代社会で活用されている多くの技術がシステム化されている実態に対応するために、第3学年で取り上げる内容の「技術による問題の解決」の項目では、他の内容の技術も含めた統合的な問題について取り扱う。

ウ 社会の変化への対応

急速な発達を遂げている情報の技術に関しては、小学校におけるプログラミング教育の成果を生かし発展させるという視点から、従前からの計測・制御に加えて、ネットワークを利用した双方向性のあるコンテンツのプログラミングについても取り上げる。加えて、情報セキュリティ等についても充実する。

(2) 家庭分野

ア 内容構成の改善

小・中・高等学校の内容の系統性を明確にし、各内容の接続が見えるように、小・中学校においては、従前のA, B, C, Dの四つの内容を「A家族・家庭生活」, 「B衣食住の生活」, 「C消費生活・環境」の三つの内容としている。A, B, Cのそれぞれの内容は「生活の営みに係る見方・考え方」に示した主な視点が共通している。

また、これらの三つの内容は、空間軸と時間軸の視点から学校段階別に学習対象を整理している。中学校における空間軸の視点は、主に家庭と地域、時間軸の視点は、主にこれからの生活を展望した現在の生活としている。

さらに、資質・能力を育成する学習過程を踏まえ、各項目は、原則として「知識及び技能」の習得と、「思考力、判断力、表現力等」の育成に関する二つの指導事項ア、イで構成している。

イ 履修方法の改善

内容の「A家族・家庭生活」の(1)については、小学校家庭科の学習を踏まえ、家族・家庭の機能について扱うとともに、中学校における学習の見通しを立てさせるためのガイダンスとして、第1学年の最初に履修させる。「生活の課題と実践」に係る「A家族・家庭生活」の(4)、「B衣食住の生活」の(7)、「C消費生活・環境」の(3)については、これらの三項目のうち、一以上を選択して履修させ、他の内容と関連を図り扱う。

ウ 社会の変化への対応

- 家族・家庭生活に関する内容の充実

【新設】 「A家族・家庭生活」において、高齢者など地域の人々と協働することに関する内容

- 食育の推進に関する内容の充実

「B衣食住の生活」調理の学習において、小学校での「ゆでる、いためる」に加え、「煮る、焼く、蒸す等」の調理方法を扱う。

- 日本の生活文化に関する内容の充実

「B衣食住の生活」において、和食、和服など、日本の伝統的な生活についても扱う。

- 自立した消費者の育成に関する内容の充実

【新設】 「C消費生活・環境」において、「計画的な金銭管理」、「消費者被害への対応」に関する内容

エ 知識及び技能を実生活で活用することに関する内容の充実

「生活と課題の実践」については、A、B、Cの各内容に位置付け、他の内容との関連を図り、実践的な活動を家庭や地域などで行うなど、内容の改善を図る。

オ 家族・家庭の機能と生活の営みに係る見方・考え方との関連を図るための内容の充実

家族・家庭の機能をAの(1)「自分の成長と家族・家庭生活」に位置付け、各内容と関連を図るとともに、生活の営みに係る見方・考え方とも関連付けるなど、内容の改善を図っている。

4 指導計画の作成と内容の取扱い等で、特に配慮されることはどんなことか。

(1) 指導計画作成上の配慮事項

技術・家庭科の標準の授業時数は、これまでと同じ、第1学年70単位時間、第2学年70単位時間、第3学年35単位時間と定められている。

各分野の各項目に配当する授業時数及び履修学年については、生徒や学校、地域の実態等に応じて各学校で適切に定めることとしている。

ア 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善

技術・家庭科の指導に当たっては、「知識及び技能」が習得されること、「思考力、判断力、表現力等」を育成すること、「学びに向かう力、人間性等」を涵養することが偏りなく実現されるよう、題材など内容や時間のまとまりを見通しながら、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行うことが重要である。

特に「深い学び」の視点に関して、各教科等の学びの深まりの鍵となるのが「見方・考え方」である。各教科等の特質に応じた物事を捉える視点や考え方である「見方・考え方」を、習得・活用・探究という学びの過程の中で働かせることを通じて、より質の高い深い学びにつなげることが重要である。

(ア) 主体的な学び

現在及び将来を見据えて、生活や社会の中から問題を見だし課題を設定し、見通しをもって解決に取り組むとともに、学習の過程を振り返って実践を評価・改善して、新たな課題に主体的に取り組む態度を育む学び

(イ) 対話的な学び

他者と対話したり協働したりする中で、自らの考えを明確にしたり、広げ深めたりする学び（技術分野では、例えば、直接、他者との協働を伴わなくとも、既製品の分解等の活動を通してその技術の開発者が設計に込めた意図を読み取るといったことなども、対話的な学びとなる。）

(ウ) 深い学び

生活や社会の中から問題を見だして課題を設定し、その解決に向けた解決策の検討、計画、実践、評価・改善といった一連の学習活動の中で、生活の営みに係る見方・考え方や技術の見方・考え方を働かせながら課題の解決に向けて自分の考えを構想したり、表現したりして、資質・能力を獲得する学び

イ 3 学年間を見通した全体的な指導計画

(ア) 技術分野及び家庭分野の授業時数については、これまでどおり教科の目標の実現を図るため、3 学年間を通して、いずれかの分野に偏ることなく授業時数を配当する。

(イ) 技術分野の内容AからD及び家庭分野の内容AからCは、全ての生徒に履修させることとする。その際、家庭分野の内容の「A家族・家庭生活」の(4)、「B衣食住の生活」の(7)及び「C消費生活・環境」の(3)については、これら三項目のうち、一以上の項目を選択して履修させるようにする。

ウ 各分野の各項目に配当する授業時数及び各項目の履修学年

技術分野及び家庭分野の各項目に配当する授業時数と各項目の履修学年については、適切な授業時数を配当するとともに、3 学年間を見通して履修学年や指導内容を適切に配列する。なお、家庭分野の内容の「A家族・家庭生活」の(1)については、家庭分野を学習する意義を明確にするとともに、小学校での学習を踏まえ、3 学年間の学習の見通しを立てさせるガイダンス的な内容として、第1 学年の最初に履修させることとする。

エ 題材の設定

題材の設定に当たっては、各項目及び各項目に示す事項との関連を見極め、相互に有機的な関連を図り、系統的及び総合的に学習が展開されるよう配慮する。

また、生徒や学校、地域の実態等を十分考慮するとともに、次の観点に配慮して実践的・体験的な活動を中心とした題材を設定して計画を作成する。

(ア) 小学校における家庭科及び図画工作科等の関連する教科の指導内容や中学校の他教科等との関連を図るとともに、高等学校における学習を見据え、教科のねら

いを十分達成できるよう基礎的・基本的な内容を押さえたもの。

- (イ) 生徒の発達の段階に応じたもので、興味・関心を高めるとともに、生徒の主体的な学習活動や個性を生かすことができるもの。
- (ウ) 生徒の身近な生活との関わりや社会とのつながりを重視したもので、自己の生活の向上とともに家庭や地域社会における実践に結び付けることができるもの。
- (エ) 持続可能な開発のための教育を推進する視点から、関係する教科等のそれぞれの特質を踏まえて連携を図ることができるもの。

オ 障害のある生徒への指導

技術・家庭科において、目標や内容の趣旨、学習活動のねらいを踏まえ、学習内容の変更や学習活動の代替を安易に行うことがないよう留意するとともに、生徒の学習負担や心理面にも配慮する。

なお、学校においては、こうした点を踏まえ、個別の指導計画を作成し、必要な配慮を記載し、翌年度の担任等に引き継ぐことが必要である。

カ 道徳科などとの関連

技術・家庭科における道徳教育の指導においては、学習活動や学習態度への配慮、教師の態度や行動による感化とともに、技術・家庭科と道徳教育との関連を明確に意識しながら、適切な指導を行う必要がある。道徳教育の要としての特別の教科である道徳の指導との関連も考慮する。

技術・家庭科の年間指導計画の作成などに際して、道徳教育の全体計画との関連、指導の内容及び時期等に配慮し、両者が相互に効果を高め合うようにする。

(2) 内容の取扱いについての配慮事項

ア 言語活動の充実

技術・家庭科においては、国語科で培った能力を基本に、知的活動の基盤という言語の役割の観点から、実習等の結果を整理し考察するといった学習活動を充実する必要がある。

イ コンピュータや情報通信ネットワークの活用

技術・家庭科においては、生活や社会の中から問題を見いだして課題を解決する活動の中で、課題の設定や解決策の具体化のために、情報通信ネットワークを活用して情報を収集・整理したり、実践の結果をコンピュータを用いて分かりやすく編集し、発表したりするなどの工夫が必要である。

ウ 実践的・体験的な活動の充実とキャリア教育との関連

(ア) 実践的・体験的な活動の充実

生活に必要な基礎的・基本的な知識及び技能は、実習や体験等の活動を通して生徒が習得するものであり、技術・家庭科では、従来から実践的・体験的な活動を重視している。

指導に当たっては、実践的・体験的な活動を中心とし、生徒が学習の中で習得した知識及び技能を生活の場で生かせるよう、生徒の実態を踏まえた具体的な学習活動を設定することが必要である。また、生徒の生活の実態を把握し、基礎的なものから応用的なものへ、簡単なものから難しいものへと発展させ、無理なく

学習が進められるよう配慮して、学習の充実感を味わわせるとともに、発達の段階に応じた適切な資質・能力が身に付くよう配慮することが重要である。

(イ) キャリア教育との関連

キャリア教育との関連については、今回の改訂において重視された、生徒一人一人に社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる能力や態度を育みキャリア発達を促す観点から、技術・家庭科の特質を踏まえた指導の改善を図ることが必要である。

技術分野においては、内容のAからDの(1)の項目において、社会や産業で利用されている技術の仕組みを調べる活動や、内容のA、B、Cの(3)及び内容Dの(4)における社会の発展において技術が果たしてきた役割を考える活動などを通して、職業観や勤労観を育成することに配慮することが大切である。

家庭分野においては、保育士や栄養士など、学習内容に係る職業に携わる人材を活用し、話を聞くなどの活動を通して、職業観や勤労観を育成することに配慮することが大切である。

エ 個に応じた指導

技術・家庭科では、学習課題の解決に必要な技能の習得状況を把握し、必要に応じて少人数指導や教材・教具を工夫することで、生徒が自ら設定した課題の解決策を実現できるよう、配慮することが必要である。

また、他教科で関連する内容の学習状況、題材の内容を踏まえた上で、生徒一人一人が興味・関心を踏まえた学習課題を設定できるよう、発達の段階に応じて、問題を見いだす範囲を生徒の生活範囲から社会に徐々に広げていくなど題材計画を工夫する必要がある。

オ 生活や社会の中から問題を見いだして課題を設定し解決する学習活動と家庭や地域社会、企業などとの連携

(ア) 問題解決的な学習の充実

学習の進め方として、問題の発見や課題の設定、解決策や解決方法の検討及び具体化、課題解決に向けた実践、実践の評価・改善などの一連の学習過程を適切に組み立て、生徒が主体的に課題に向き合い、協働しながら、段階を追って学習を深められるよう配慮する必要がある。

また、3学年間の技術・家庭科の指導を通して育てたい資質・能力と各項目の指導内容との関わり及び指導の時期を明確にした3学年間の指導計画を作成するとともに、具体的な学習過程を工夫したり、思考を促す発問の工夫など日々の学習指導の在り方を改善したりするなどの意図的・計画的な授業設計が必要である。

(イ) 家庭や地域社会、企業などとの連携

技術・家庭科の指導計画の作成に当たっては、生徒や学校、地域の実態を踏まえ、家庭や地域社会、企業などと効果的に連携が図れる題材を必要に応じて設定するなど、生徒が身に付けた資質・能力を生活に活用できるよう配慮する。

特に、家庭分野の指導事項「生活の課題と実践」においては、家庭や地域社会との連携を積極的に図り、効果的に学習が進められるよう配慮する必要がある。

(3) 実習の指導

ア 安全管理

(ア) 実習室等の環境の整備と管理

実習室内は生徒の学習意欲を喚起するように題材に関する資料や模型、生徒の主体的な学習を支える支援教材等を掲示するなど工夫し、作業の効率や安全・衛生管理にも配慮して施設・設備等の学習環境の整備に努めるようにする。

(イ) 材料や用具の管理

材料や用具の管理は、学習効果を高めるとともに、作業の能率、衛生管理、事故防止にも関係しているため、実習等で使用する材料の保管、用具の手入れなど適切に行うようにする。調理実習では、火気、包丁、食品などについての安全と衛生に留意し、食品の購入や管理を適切に行うよう十分に留意する。

なお、廃棄物や残菜物については、持続可能な社会の構築に関連付けてその有効利用に努めるとともに、廃棄する場合は、自治体の分別方法等に対応して処理するようにする。栽培や飼育の実習では、実習後の土壌や資材等の処理について、地域の生態系へ影響を及ぼさないよう留意し、自治体の処理方法等に対応して処理するようにする。

イ 安全指導

(ア) 実習室の使用等

各学校の実態に即して実習室の使用規定や機器類の使用などに関する安全規則を定め、これらを指導計画の中に位置付けて指導の徹底を図るようにする。また、事故・災害が発生した場合の応急処置と連絡の徹底等、緊急時の対応についても指導する。

(イ) 学習時の服装及び留意事項

機器類の操作場面では、皮膚を露出しない作業着等を着用させたり、作業内容に応じて防護眼鏡、防塵マスク、手袋などの適切な保護具を着けさせたりする。

食品を扱う場面では、エプロンや三角巾を着用させて、清潔を保つようにするとともに、手洗いを励行させるなど衛生面に配慮するように指導する。

また、食物アレルギーについては、生徒の食物アレルギーに関する正確な情報の把握に努め、発症の原因となりやすい食物の管理や、発症した場合の緊急時対応について各学校の基本方針等を基に事前確認を行うとともに、保護者や関係機関等との情報共有を確実にし、事故の防止に努めるようにする。

(ウ) 校外での学習

見学、調査、実習等を校外で実施する場合には、目的地に到着するまでの移動経路や方法を事前に調査し、交通などの安全の確認や生徒自身の安全の確保に留意する。また、学習の対象が幼児や高齢者など人である場合には、相手に対する配慮や安全の確保などに十分気を配るように指導する。

5 移行措置への対応はどうか。

令和2年度までの第1学年から第3学年までの技術・家庭の指導に当たっては、現行学習指導要領第2章第8節の規定にかかわらず、その全部又は一部について新中学校学

習指導要領第2章第8節の規定によることができる。

※ 令和元年度及び2年度の入学生については、令和3年度の新学習指導要領の全面実施を円滑に行うため、3学年を見通した指導計画を作成することが必要である。

【新学習指導要領による技術分野の指導を実施する際の留意点】

○ 「A材料と加工の技術」内容の取扱い(1)イ

(2)の製作に必要な図については、主として等角図及び第三角法による図法を扱うこと。

※ 等角図及び第三角法は必ず指導する。(キャビネット図の指導はどちらでもよい。)→現行の教科書で対応可能

○ 「B生物育成の技術」内容の取扱い(2)ア

(1)については、作物の栽培、動物の飼育及び水産生物の栽培のいずれも扱うこと。

※ 作物の栽培、動物の飼育及び水産生物の栽培のいずれも扱い、共通する基礎的な技術の仕組みを理解させる。→現行の教科書で対応可能

○ 「D情報の技術」内容の取扱い(4)ア

(1)については、情報のデジタル化の方法と情報の量、著作権を含めた知的財産権、発信した情報に対する責任、及び社会におけるサイバーセキュリティが重要であることについても扱うこと。

※ これまでの情報モラルに加え、情報セキュリティの仕組みやサイバーセキュリティの重要性についても指導する。→現行の教科書ではやや不十分(補助資料が必要)

○ 「D情報の技術」(2)

生活や社会における問題を、ネットワークを利用した双方向性のあるコンテンツのプログラミングによって解決する活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

○ 「D情報の技術」(3)

生活や社会における問題を、計測・制御のプログラミングによって解決する活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

※ 早めの事前準備が重要である。

- ・ プログラミング言語の検討及び選択
- ・ 学習内容に対応した題材の開発
- ・ 使用環境の確認 (PCのセキュリティ等)
- ・ 必要な備品等の検討

【新学習指導要領による家庭分野の指導を実施する際の留意点】

○ 「A家族・家庭生活」(3) 家族・家庭や地域との関わり

アの(イ) 家庭生活は地域との相互の関わりで成り立っていることが分かり、高齢者など地域の人々と協働する必要があることや介護など高齢者との関わり方について理解すること。

(内容の取扱い)

(3)のアの(イ)については、高齢者の身体の特徴についても触れること。また、高齢者の介護の基礎に関する体験的な活動ができるよう留意すること。

- ※ 視力や聴力、筋力の低下など中学生とは異なる高齢者の身体の特徴が分かり、それらを踏まえて関わる必要があることを理解できるようにする。また、介護については、家庭や地域で高齢者と関わり協働するために必要な学習内容として、立ち上がりや歩行などの介助の方法について扱い、理解できるようにする。
→ 高等学校家庭科における高齢者の介護に関する学習につなげるようにする。

○ 「B衣食住の生活」内容の取扱い(3)エ

(ウ)については、煮る、焼く、蒸す等を扱うこと。(エ)については、だしを用いた煮物又は汁物を取り上げること。

- ※ 蒸すについては、ゆでる、いためる調理などと比較することにより、水蒸気で加熱する蒸し調理の特徴を理解できるようにする。その際、野菜やいもなどを蒸したり、小麦粉を使ったお菓子を調理したりするなど、基礎的な調理を扱う。
- ※ 地域の食材を用いた和食の調理については、日常食べられている和食として、だしと地域又は季節の食材を用いた煮物又は汁物を取り上げ、適切に調理ができるようにする。

○ 「B衣食住の生活」内容の取扱い(3)キ

(5)のアについては、衣服等の再利用の方法についても触れること。

- ※ 小・中学校ともに「生活を豊かにするための布を用いた製作」を扱う。(中学校：「製作する物に適した材料」を理解。「資源や環境に配慮」する視点。)

○ 「C消費生活・環境」内容の取扱い(4)イ

(1)については、中学生の身近な消費行動と関連を図った物資・サービスや消費者被害を扱うこと。アの(ア)については、クレジットなどの三者間契約についても扱うこと。

- ※ 計画的な金銭管理の必要性、消費者被害への対応について扱うとともに、持続可能な社会の構築等に対応して、資源や環境に配慮したライフスタイルの確立の基礎となる内容を扱う。

6 技術・家庭科の評価規準はどのように作成するのか。

○ 技術分野

評価規準の作成に当たっては、各教科等の学習指導要領の目標の規定を踏まえ、観点別学習状況の評価の対象とするものについて整理した「評価の観点及びその趣旨」を作成する。（平成31年3月29日付初等中等教育局長通知「30文科初第1845号」別紙4参照）また同様に、学年（又は分野）の目標を踏まえて「学年（又は分野）の観点の趣旨」を作成する。

（技術分野）中学校学習指導要領P132参照

| (1) | (2) | (3) |
|--|--|--|
| 生活や社会で利用されている材料、加工、生物育成、エネルギー変換及び情報の技術についての基礎的な理解を図るとともに、それらに係る技能を身に付け、技術と生活や社会、環境との関わりについて理解を深める。 | 生活や社会の中から技術に関わる問題を見いだして課題を設定し、解決策を構想し、製作図等に表現し、試作等を通じて具体化し、実践を評価・改善するなど、課題を解決する力を養う。 | よりよい生活の実現や持続可能な社会の構築に向けて、適切かつ誠実に技術を工夫し創造しようとする実践的な態度を養う。 |

| 知識・技能 | 思考・判断・表現 | 主体的に学習に取り組む態度 |
|---|--|--|
| 生活や社会で利用されている技術について理解しているとともに、それらに係る技能を身に付け、技術と生活や社会、環境との関わりについて理解している。 | 生活や社会の中から技術に関わる問題を見いだして課題を設定し、解決策を構想し、実践を評価・改善し、表現するなど、課題を解決する力を身に付けている。 | よりよい生活の実現や持続可能な社会の構築に向けて、課題の解決に主体的に取り組んだり、振り返って改善したりして、技術を工夫し創造しようとしている。 |

（技術分野）「評価の観点及びその趣旨」

(1) 「内容のまとめりごとの評価規準」を作成する。

ア 技術分野における「内容のまとめり」と「評価の観点」との関係を確認する。

※ 技術分野における「内容のまとめり」は、内容A～Dの各項目を指す。

| |
|--|
| <p>（例）内容A「材料と加工の技術」の項目(2)と「評価の観点」との関係</p> <p>A 材料と加工の技術</p> <p>(2) 生活や社会における問題を、材料と加工の技術によって解決する活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。</p> <p>ア 製作に必要な図をかき、安全・適切な製作や検査・点検等ができること。</p> <p>イ <u>問題を見いだして課題を設定し、材料の選択や成形の方法等を構想して設計を具体化するとともに、製作の過程や結果の評価、改善及び修正について考えること。</u></p> <p>※ <u>下線</u>→知識及び技能に関する内容 <u>波線</u>→思考力、判断力、表現力等に関する内容</p> |
|--|

イ 【観点ごとのポイント】を踏まえ、「内容のまとめりごとの評価規準」を作成する。

(2) 「内容のまとめりごとの評価規準」を作成する際の【観点ごとのポイント】

ア 「知識・技能」のポイント

育成を目指す資質・能力に該当する指導事項アについて、その文末を分野の観点の趣旨に基づき、「～について（を）理解している。」「～ができる技能を身に付けている。」として作成する。

イ 「思考・判断・表現」のポイント

育成を目指す資質・能力に該当する指導事項イについて、その文末を分野の観点の趣旨及び学習過程における各項目の位置付けに基づき、「～について考えている。」として作成する。

ウ 「主体的に学習に取り組む態度」のポイント

分野の観点の趣旨に基づき、当該項目の指導事項ア、イに示された資質・能力を育成する学習活動を踏まえて、文末を「～しようとしている。」として作成する。

○ 家庭分野

評価規準の作成に当たっては、各教科等の学習指導要領の目標の規定を踏まえ、観点別学習状況の評価の対象とするものについて整理した「評価の観点及びその趣旨」を作成する。(平成31年3月29日付初等中等教育局長通知「30文科初第1845号」別紙4参照)また同様に、学年(又は分野)の目標を踏まえて「学年(又は分野)の観点の趣旨」を作成する。

(家庭分野) 中学校学習指導要領P136参照

| (1) | (2) | (3) |
|---|---|---|
| 家族・家庭の機能について理解を深め、家族・家庭、衣食住、消費や環境などについて、生活の自立に必要な基礎的な理解を図るとともに、それらに係る技能を身に付けるようにする。 | 家族・家庭や地域における生活の中から問題を見いだして課題を設定し、解決策を構想し、実践を評価・改善し、考察したことを論理的に表現するなど、これからの生活を展望して課題を解決する力を養う。 | 自分と家族、家庭生活と地域との関わりを考え、家族や地域の人々と協働し、よりよい生活の実現に向けて、生活を工夫し創造しようとする実践的な態度を養う。 |

| 知識・技能 | 思考・判断・表現 | 主体的に学習に取り組む態度 |
|--|---|--|
| 家族・家庭の基本的な機能について理解を深め、生活の自立に必要な家族・家庭、衣食住、消費や環境などについて理解しているとともに、それらに係る技能を身に付けている。 | これからの生活を展望し、家族・家庭や地域における生活の中から問題を見いだして課題を設定し、解決策を構想し、実践を評価・改善し、考察したことを論理的に表現するなどして課題を解決する力を身に付けている。 | 家族や地域の人々と協働し、よりよい生活の実現に向けて、課題の解決に主体的に取り組んだり、振り返って改善したりして、生活を工夫し創造し、実践しようとしている。 |

(家庭分野)「評価の観点及びその趣旨」

(1) 「内容のまとまりごとの評価規準」を作成する。

ア 家庭分野における「内容のまとまり」と「評価の観点」との関係を確認する。

※ 家庭分野における「内容のまとまり」は、内容A～Cの各項目を指す。

(例) 内容B「衣食住の生活」の項目(4)と「評価の観点」との関係

B 衣食住の生活

(4) 衣服の選択と手入れ

ア 次のような知識及び技能を身に付けること。

(7) 衣服と社会生活との関わりが分かり、目的に応じた着用、個性を生かす着用及び衣服の適切な選択について理解すること。

(イ) 衣服の計画的な活用の必要性、衣服の材料や状態に応じた日常着の手入れについて理解し、適切にできること。

イ 衣服の選択、材料や状態に応じた日常着の手入れの仕方を考え、工夫すること。

※ 下線→知識及び技能に関する内容 波線→思考力、判断力、表現力等に関する内容

※ A(1)(4)、B(7)、C(3)は、指導事項アのみで構成されている。(1)の評価の観点については、「知識・技能」、A(4)、B(7)、C(3)の評価の観点については、家庭や地域などで実践を行い、課題を解決する力を養うことから、「思考・判断・表現」及び「主体的に学習に取り組む態度」であることに留意する。

イ 【観点ごとのポイント】を踏まえ、「内容のまとまりごとの評価規準」を作成する。

(2) 「内容のまとまりごとの評価規準」を作成する際の【観点ごとのポイント】

ア 「知識・技能」のポイント

育成を目指す資質・能力に該当する指導事項アについて、その文末を「～について理解している」、「～について理解しているとともに、適切にできる」として作成する。

※ A(1)については、「～に気付いている」として、評価規準を作成する。

イ 「思考・判断・表現」のポイント

育成を目指す資質・能力に該当する指導事項イについて、その文末を分野の評価の観点及びその趣旨に基づき、「～について問題を見いだして課題を設定し、解決策を構想し、実践を評価・改善し、考察したことを論理的に表現するなどして課題を解決する力を身に付けている」として評価規準を作成する。

ウ 「主体的に学習に取り組む態度」のポイント

基本的には、当該指導項目で扱う指導事項ア及びイと分野の目標、分野別の評価の観点の趣旨を踏まえて作成する。その際、対象とする指導内容は指導項目の名称を用いて示すこととする。具体的には、①粘り強さ②自らの学習の調整に加え、③実践しようとする態度を含めることを基本とし、その文末を「～について、課題の解決に主体的に取り組んだり(①)、振り返って改善したり(②)して、生活を工夫し創造し、実践しようとしている(③)」として、評価規準を作成する。